

野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者 選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時	令和元年7月31日（水）午後3時30分から午後4時15分まで
開催場所	野田市役所5階 511会議室
出席委員	企画財政部長（委員長）、総務部次長兼人事課長（副委員長）、企画財政部次長兼企画調整課長、市史編さん担当主幹、管財課長
欠席委員	無し
事務局	生涯学習課、行政管理課

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

令和元年度（4月～6月）野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務報告書の審査について

<事務局から令和元年度（4月～6月）野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務報告書について説明>

<審議の概要>

○ 3か月間で博物館の入館者数が前年度比144%と伸びているが、今年度の見込みでは115%と伸び率が縮小しているのはなぜか。

→ 企画展には市民コレクション展、市民の文化活動報告展、生活文化展などのジャンルがある。今後予定している企画展について、過去の同じジャンルの企画展における平均入館者数を元にして、来館者数を見込んでいるため、全体として伸び率が縮小している。

○ 当初の年間計画による4月から6月までの来館者数の見込みと実績の違いはどうか。

→ 4月から5月までは市民コレクション展を開催した。過去の同種の企画展と期間は異なるが、見込みの算出は過去の市民コレクション展を元に推計する。見込みと実績の差については、手元に資料がない。

○ 博物館の来館者数が増えれば、収入も増えるのか。

→ 博物館の入館料は無料である。収入は市民会館の利用料金が主である。

○ 人員配置について、自己評価インタビューはこれまでなかった職種ではないかと思うが、職務内容は何か。今後も毎年配置する方針なのか。年間10回、1日4時間と少ないが定期的に勤務しているのではないか。

→ 職務内容は、来館者へのアンケート調査、施設の使い勝手や感想を伺うことな

どである。自己評価インタビュアーは以前から配置していたが、ほとんど勤務がないため、公契約条例の対象職員には計上していなかった。必要なときだけ依頼している。決まった方がいればその方をお願いするが、都合によって、毎回人員が変わっている。

- 市民会館の2部屋に新たにエアコンを設置したということだが、それによって夏季の利用者が増えるのではないか。利用見込に反映されているのか。ホームページでPRしているのか。
 - 利用見込には、反映させていない。ホームページでは、エアコンが設置されている部屋がどこかを表示している。
- 資料の受入れについて、市民から資料寄贈の意向があった場合、学芸員が資料を確認し、資料の情報を聞き取り調査すると思うが、その段階で市民は受入れをしてくれるのではないかと期待を持たれると思う。その辺の判断はどのように行うのか。また、学芸員が受入れの判断ができないと市民に説明したところ、判断できないのかと言われたと聞いたことがある。その辺について、どのような対応をしているのか。
 - 学芸員が確認してその場で判断するのではなく、持ち帰って検討した上で回答している。この対応で苦情を受けたとは聞いていない。また、以前、本を寄贈したい方がいたが、本の状態が悪かったことから内部で調整し、寄贈をお断りした。調査のため、ある程度時間を要する場合はあるので、寄贈希望者に丁寧に説明しながら行うようにしている。
- 善意の申出であり、丁寧に説明することが必要であるとは言え、何でも受け入れるわけにはいかない。十分配慮しながら行っていただきたい。
- 管理運営状況調書の特別展・企画展・常設展の実施状況について担当課評価「A」となっており、その理由が入館者数が多かったということだが、引継ぎをしているとは言え、前指定管理者の下で企画されたもので、企画そのものが当たったということではないか。指定管理者の自己評価も「B」であり、「A」とするのはいかがか。タッチパネル式の常設展クイズ設置についても理由とされているが、これも3月までに話が進められてきたものではないのか。
 - 確かに今回の企画展は、前指定管理者が企画していたものである。刀剣自体がブームであることから入館者数が増えている面はある。タッチパネル式の常設展クイズ設置については、平成31年度に入ってから話があったものであり市民活動団体との連携として実現したものである。ここだけではなく、鈴木貫太郎記念館や関根名人記念館でも行っている。単に入館者数が多いから良いというものではないが、出だしとしては成功と言えるのではないかと考えて「A」評価とした。
- タッチパネル式の常設展クイズの利用状況、評判などはどうか。

- 7月20日から実施しており、まだ始まったばかりである。展示でいうと、今の企画展や10月から始まる特別展についても、前指定管理者のときから企画されており、企画に要する期間は長い。特別展の企画の関係で、現指定管理者を評価することはなかなか難しい面がある。
- 補足させていただきたい。管理運営状況調書での「C」評価としているキャリアデザイン支援のための具体的な事業の実施状況であるが、寺子屋講座が開かれていないということであるが、やはり開催には事前に準備が必要なものであり、現指定管理者がいきなり開催できるものではなかった。これは、前指定管理者の準備ができていなかったところがある。それを踏まえての「C」評価であり、「A」もあれば「C」もあるということで、指定管理を受けた段階での評価であれば、整合が取れているのではないかと考える。
- 1ページの平等利用について、ペット持込禁止をルールとして決めているのであれば、事前にホームページ等で案内しておかないと、来館してから「利用できません。」と言われてしまうと、二度と来てくれないのではないか。
- ホームページに掲載するようにしたい。
- 4ページのリピーターになることについて、ホームページの「来館者の声」が平成26年3月を最後に更新されていない。来館者の声には良いものも悪いものもあると思うが、せっかく書いてもらっているものは、載せないと役に立っていない。対応していないと見られてしまうのではないか。
- そのとおりである。一つの展示につき10件程度の意見を載せているものであり、それほど大変な事務ではないと思う。指定管理者に行うように話をする。
- 4ページのリピーターになることについて、常設展示のリニューアルは、どのように考えているか。
- 指定管理者が変更になったばかりであり、今のところリニューアルの予定はないが、今回、市民活動団体や教育委員会と連携して常設展クイズを設置したように、今後必要に応じて検討してまいりたい。
- 16ページの小学校、中学校、高校、専門学校との連携について、例年、どの程度の受入れがあるのか。受入れを増やすような取組は行っているのか。
- 例年、10件程度、市内外の小学校等から見学に来ていただいている。見学に先立ち、学校見学シートを学校に渡して希望を聞き、打合せを行い、学校の希望に即した見学ができるようにしている。以前は、指導課からの依頼で新規採用教職員研修の中で、博物館の活用について説明をしていたが、今年度は依頼がない。博物館からも学校側に説明のチラシを配るなど、PRを行い、積極的に受入れを増やす取組を行ってまいりたい。

- 22ページの公契約条例に基づく賃金の確保について、自己評価「B」の理由は何か。
→ 「B」評価は、仕様書及び事業計画書どおりに取組が行われている状態である。「A」は仕様書及び事業計画書を上回る取組が行われている場合であり、基準どおりに支払われているため「B」としている。

- 35ページからの事故、要望及び苦情対応について、雨戸の閉め忘れがあるが、それ以後は管理簿などで責任を明確化する取組は行っているか。
→ 指定管理者としては、館内で情報を共有して徹底していくことを確認したということだが、今言われたように、チェックリスト等を作り、それに基づいて確認するように指定管理者へ指示したいと考えている。

- 同じく芝刈りの音への苦情があったようだが、それ以降同様の苦情はないか。
→ それまでもそれ以後も、直接、博物館が同様の苦情を受けたことはないと聞いている。

- 廊下に古い傷が見つかったということだが、4月から気が付かなかったのか。他の場所は確認したのか。
→ 確認が漏れてしまった。毎日の清掃や戸締りの際に確認を行っている。

- 散策マップを新しく配布できないか検討するとあるが、検討結果はどうなったのか。
→ 継続して検討中である。散策マップは、指定管理者制度が導入される平成19年度以前に作成されたもので、指定管理業務として作ったものではない。情報も古くなっているため今度どうするか検討している状況である。

<審議の結果>

令和元年度(4月～6月)野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務報告書について承認

3 閉会